

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7574359号  
(P7574359)

(45)発行日 令和6年10月28日(2024.10.28)

(24)登録日 令和6年10月18日(2024.10.18)

(51)国際特許分類

G 0 7 G	1/12 (2006.01)	F I	G 0 7 G	1/12	3 6 1 D
G 0 7 G	1/01 (2006.01)		G 0 7 G	1/01	3 0 1 E
G 0 6 Q	20/20 (2012.01)		G 0 6 Q	20/20	3 5 0

請求項の数 4 (全18頁)

(21)出願番号	特願2023-86165(P2023-86165)	(73)特許権者	000003562
(22)出願日	令和5年5月25日(2023.5.25)		東芝テック株式会社
(62)分割の表示	特願2021-179132(P2021-179132 の分割		東京都品川区大崎一丁目11番1号
原出願日	平成28年5月31日(2016.5.31)	(74)代理人	110002147
(65)公開番号	特開2023-105013(P2023-105013 A)	(72)発明者	弁理士法人酒井国際特許事務所 荒井 崇文
(43)公開日	令和5年7月28日(2023.7.28)		静岡県伊豆の国市大仁570番地 テッ
審査請求日	令和5年6月23日(2023.6.23)		クインフォメーションシステムズ株式会 社内
		審査官	山本 裕太

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 販売データ処理装置およびプログラム

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

商品の識別子を取得する取得手段と、

前記取得手段が取得した前記商品の識別子に対応する商品の情報を、当該商品の販売形態に対応する税率を特定可能な情報とともに記憶部に記憶する記憶手段と、

店員用の表示部及び客用の表示部に、前記取得手段が取得した前記商品の識別子に対応する商品の情報を表示するとともに、当該商品が販売形態を変更可能な変更可能商品であった場合に、前記客用の表示部に、販売形態を変更可能な操作子を前記変更可能商品毎に表示する表示手段と、

前記操作子が操作された場合、前記記憶部に記憶された、操作の対象となった前記変更可能商品に係る税率を特定可能な情報を、変更後の販売形態に対応する税率を特定可能な情報に変更して記憶する第2記憶手段と、

を備え、

前記表示手段は、前記客用の表示部に、前記変更可能商品に係る情報を表示する表示領域と、販売形態が単一の商品に係る情報を表示する表示領域とを区分して表示する、販売データ処理装置。

## 【請求項2】

前記表示手段は、前記店員用の表示部に、前記取得手段が取得した前記商品の識別子に対応する商品の情報を、当該商品の販売形態に対応する税率とともに表示する、

請求項1に記載の販売データ処理装置。

**【請求項 3】**

前記表示手段は、前記客用の表示部に、前記取得手段が取得した前記商品の識別子に対応する商品の情報を、当該商品の販売形態に対応する税率とともに表示する、

請求項 1 又は 2 に記載の販売データ処理装置。

**【請求項 4】**

販売データ処理装置のコンピュータを、

商品の識別子を取得する取得手段と、

前記取得手段が取得した前記商品の識別子に対応する商品の情報を、当該商品の販売形態に対応する税率を特定可能な情報をとともに記憶部に記憶する記憶手段と、

店員用の表示部及び客用の表示部に、前記取得手段が取得した前記商品の識別子に対応する商品の情報を表示するとともに、当該商品が販売形態を変更可能な変更可能商品であった場合に、前記客用の表示部に、販売形態を変更可能な操作子を前記変更可能商品毎に表示する表示手段と、

前記操作子が操作された場合、前記記憶部に記憶された、操作の対象となった前記変更可能商品に係る税率を特定可能な情報を、変更後の販売形態に対応する税率を特定可能な情報を変更して記憶する第 2 記憶手段と、

して機能させ、

前記表示手段は、前記客用の表示部に、前記変更可能商品に係る情報を表示する表示領域と、販売形態が単一の商品に係る情報を表示する表示領域とを区分して表示する、プログラム。

10

20

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明の実施形態は、販売データ処理装置およびプログラムに関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来、売上登録処理された商品等の販売対象に適用される税率を、個々の販売対象と関連付けて印字させたレシートを発行する販売データ処理装置が知られている。このような販売データ処理装置によれば、発行したレシートを見て、各販売対象に適用された税率を確認する。

30

**【0003】**

しかしながら、レシートは、決済処理後に発行されるため、販売データ処理装置が決済処理を実行する前に当該販売対象の税率を確認することができない。

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

本発明が解決しようとする課題は、決済処理を実行する前に販売対象の税情報を確認することが可能な販売データ処理装置およびプログラムを提供することである。

**【課題を解決するための手段】****【0005】**

実施形態の販売データ処理装置は、商品の識別子を取得する取得手段と、前記取得手段が取得した前記商品の識別子に対応する商品の情報を、当該商品の販売形態に対応する税率を特定可能な情報をとともに記憶部に記憶する記憶手段と、店員用の表示部及び客用の表示部に、前記取得手段が取得した前記商品の識別子に対応する商品の情報を表示するとともに、当該商品が販売形態を変更可能な変更可能商品であった場合に、前記客用の表示部に、販売形態を変更可能な操作子を前記変更可能商品毎に表示する表示手段と、前記操作子が操作された場合、前記記憶部に記憶された、操作の対象となった前記変更可能商品に係る税率を特定可能な情報を、変更後の販売形態に対応する税率を特定可能な情報を変更して記憶する第 2 記憶手段と、を備える。また、表示手段は、前記客用の表示部に、前記変更可能商品に係る情報を表示する表示領域と、販売形態が単一の商品に係る情報を表示

40

50

する表示領域とを区分して表示する。

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図1】図1は、実施形態に係るPOS端末を示す斜視図である。

【図2】図2は、POS端末のハードウェア構成を示すブロック図である。

【図3】図3は、POS端末の商品マスタを示すメモリマップである。

【図4】図4は、税率部の構成を示すメモリマップである。

【図5】図5は、POS端末の機能構成を示す機能ブロック図である。

【図6】図6は、POS端末の制御処理の流れを示すフローチャートである。

【図7】図7は、オペレータ用表示部の表示例を示す図である。

【図8】図8は、客用表示部の表示例を示す図である。

【図9】図9は、オペレータ用表示部の他の表示例を示す図である。

【図10】図10は、客用表示部の他の表示例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0007】

以下、図面を参照して、実施形態について詳細に説明する。実施形態では、POS端末を販売データ処理装置の一例として説明する。また、実施形態では、商品を販売対象の一例として説明する。なお、以下に説明する実施形態によりこの発明が限定されるものではない。

【0008】

図1は、実施形態にかかるPOS端末1を、オペレータ側から見た斜視図である。POS端末1は、本体2と金銭収納箱3とを有する。金銭収納箱3は、金銭を収納するドロワを有し、顧客から預かった紙幣や貨幣の金銭や商品券等の有価証券類、および顧客に手渡す釣銭等を収納している。

【0009】

本体2は、操作部21、オペレータ用表示部22、客用表示部23、印字部24、カード読み取り部25、タッチパネル26、タッチパネル27、コードリーダ30を備えている。操作部21は、数字を入力する置数キーの他に、決済キー211を備える。決済キー211は、取引の終了を宣言するキーである。

【0010】

表示部であるオペレータ用表示部22は、液晶表示器等で構成され、操作者に情報を表示する。表示部である客用表示部23は、液晶表示器等で構成され、顧客に情報を表示する。タッチパネル26は、オペレータ用表示部22上に設けられる。操作者が、オペレータ用表示部22に表示されたキーに対応した位置のタッチパネル26を操作すると、当該キーとして機能する。タッチパネル27は、客用表示部23上に設けられる。顧客が、客用表示部23に表示されたキーに対応した位置のタッチパネル27を操作すると、当該キーとして機能する。

【0011】

印字部24は、本体2内に収納されたロール状のレシート用紙を引き出して、例えば熱転写型の印字ヘッドを備えたサーマルプリンタ等で商品情報や決済情報等を印字して、顧客に手渡すレシートや領収証を発行する。カード読み取り部25は、顧客が提示したクレジットカード等のカードからカード情報を読み取る。コードリーダ30は、商品に付されたコードシンボルを光学的に読み取り、デコードしたコード情報を出力する。

【0012】

POS端末1は、店舗で販売される商品の売上登録処理および決済処理を実行する。売上登録処理とは、店舗の商品を販売する顧客との取引において、販売する商品に付されたバーコード等のコードシンボルを光学的に読み取って商品コードを取得し、取得した商品コードに基づいて商品マスタ142(図2を参照)から読み出した当該商品の商品名(名称)や単価(これらを総称して商品情報という)等を表示するとともに、当該商品の商品情報や当該商品の販売形態の情報や税率(税情報)等を商品情報部131(図2を参照)

10

20

30

40

50

に記憶する処理をいう。

【0013】

決済処理とは、売上登録処理に伴いRAM等に記憶された商品情報に基づいて、売上登録処理された商品の金額を合計した総額、当該取引に係る税額の算出、総額と税額とを合計した税込決済金額の表示、顧客から預かった預り金に基づいて釣銭を計算して表示する処理、釣銭の発行を釣銭機に指示する処理、商品情報や決済情報（合計金額、税額、預り金額、釣銭額等）を印字したレシートを発行する処理等をいう。なお、一人の顧客に対する売上登録処理の開始から決済処理の終了までを一取引という。

【0014】

ここで、消費税に係る通常税率（例えば10%）が適用される通常商品と、軽減税率が適用される適用商品について説明する。消費税が10%である場合、通常商品には10%の税がかかる。例えば、飲食店で飲食するイートイン（販売形態1）用に購入した商品には通常税率が適用される。しかしながら、例えば飲食店で飲食可能な商品であるが、当該商品を飲食せずに持ち帰るテイクアウト（販売形態2）用として購入した適用商品は、通常税率より税率が軽減された軽減税率（例えば8%）が適用される。なお、複数種類の販売形態を有する商品については、通常税率が適用される場合は通常商品とし、軽減税率が適用される場合は適用商品とする。

10

【0015】

そして、取引に係る税額は、売上登録処理された通常商品に係る税額と適用商品に係る税額とを合計して算出する。例えば、通常商品については、当該商品の金額を合計し、合計値に税率10%を乗算して通常商品に係る税額を算出する。また、適用商品については、当該商品の金額を合計し、合計値に税率8%を乗算して適用商品に係る税額を算出する。そして、通常商品に係る税額と適用商品に係る税額とを加算して当該取引の税額を算出する。この通常商品と適用商品の税額を算出して取引の税額を算出する処理を税処理という。

20

【0016】

続いて、POS端末1の構成について説明する。図2は、POS端末1のハードウェア構成を示すブロック図である。図2に示すように、POS端末1は、CPU (Central Processing Unit) 11、ROM (Read Only Memory) 12、RAM (Random Access Memory) 13、メモリ部14等を備えている。CPU11は制御主体となる。ROM12は各種プログラムを記憶する。RAM13はプログラムや各種データを展開する。メモリ部14は各種プログラムを記憶する。CPU11、ROM12、RAM13、メモリ部14は、互いにバス15を介して接続されている。CPU11とROM12とRAM13が、制御部100を構成する。すなわち、制御部100は、CPU11がROM12やメモリ部14に記憶されRAM13に展開された制御プログラムに従って動作することによって、後述する制御処理を実行する。

30

【0017】

RAM13は、記憶部である商品情報部131を備えている。商品情報部131は、コードリーダ30で読み取ったコードシンボルから取得した商品コードに基づいて売上登録処理された商品の商品情報（商品名、商品の単価、当該商品が通常商品であるか適用商品であるかの情報）を記憶する。

40

【0018】

メモリ部14は、電源を切っても記憶情報が保持されるHDD (Hard Disc Drive) やフラッシュメモリ等の不揮発性メモリで構成され、制御プログラムを記憶する制御プログラム部141、商品マスター142、税率部143を備える。商品マスター142は、商品を特定する商品コードに対応して、当該商品の商品情報を記憶する。また、商品マスター142は、商品毎に、複数種類の販売形態を有する商品であるか否かを示す情報を記憶する。また、商品マスター142は、複数種類の販売形態を有する商品について、各販売形態名を記憶する。

【0019】

50

また、制御部100は、バス15およびコントローラ16を介して、操作部21、オペレータ用表示部22、客用表示部23、印字部24、カード読取部25、タッチパネル26、タッチパネル27、コードリーダ30と接続している。タッチパネル27は、販売形態選択ボタン271と販売形態選択ボタン272を備える。販売形態選択ボタン271は、イートインの販売形態を選択する場合に操作する。販売形態選択ボタン272は、テイクアウトの販売形態を選択する場合に操作する。コントローラ16は、制御部100からの指示を受けて、操作部21、オペレータ用表示部22、客用表示部23、印字部24、カード読取部25、タッチパネル26、タッチパネル27、コードリーダ30を制御する。ただし、説明の都合上、コントローラ16が行う制御を制御部100が行うとして説明する。

10

#### 【0020】

また、制御部100は、バス15を介して、通信部31と接続している。通信部31は、通信回線を介して、店舗内に設置された他のPOS端末1や店舗サーバ(図示せず)と電気的に接続している。店舗サーバは、店舗に設置されているすべてのPOS端末1と電気的に接続しており、各POS端末1から商品情報や決済情報を収集する。店舗サーバは、POS端末1から収集した商品情報と決済情報を、本部に設置された本部サーバ(図示せず)に送信する。

#### 【0021】

次に、メモリ部14が記憶する商品マスター142の構成について説明する。図3は、POS端末1の商品マスター142を示すメモリマップである。図3に示すように、商品マスター142は、商品コード部1421、商品名部1422、単価部1423、課税形式部1424、販売形態情報部1425、販売形態1部1426、販売形態2部1427を有する。商品コード部1421は、商品を特定する商品コードを記憶する。商品名部1422は、商品コードで特定される商品の商品名(名称)を記憶する。単価部1423は、商品コードで特定される商品の税抜の本体価格である単価を記憶する。課税形式部1424は、当該商品が商品の単価に対して消費税が課税される外税商品であるか、商品の価格に消費税を含む内税商品であるか、消費税が課されない非課税商品であるかの区別を記憶する。実施形態では、外税対象商品を示す。

20

#### 【0022】

販売形態情報部1425は、商品コードで特定される商品が複数の販売形態を有する商品であるか否かの情報を記憶する。例えば、商品コードで特定される商品が複数種類の販売形態を有する商品である場合、当該商品コードに対応した販売形態情報部1425は、フラグ「1」を記憶する。また、商品コードで特定される商品が複数の販売形態を有しない(すなわち、単一の販売形態の)商品である場合、当該商品コードに対応した販売形態情報部1425は、フラグ「0」を記憶する。

30

#### 【0023】

販売形態1部1426は、商品コードで特定される商品が複数種類の販売形態を有する商品(すなわち、販売形態情報部1425に記憶されたフラグが「1」の商品)である場合、当該商品が有する販売形態1の販売形態名を記憶する。販売形態2部1427は、商品コードで特定される商品が複数種類の販売形態を有する商品(すなわち、販売形態情報部1425に記憶されたフラグが「1」の商品)である場合、当該商品が有する販売形態2の販売形態名を記憶する。なお、実施形態では、2種類の販売形態を有する商品を、複数種類の販売形態を有する商品とする。商品の販売形態は3種類以上であってもよい。

40

#### 【0024】

図3の例では、商品コード「000004」の商品Dと商品コード「000007」の商品Gが複数種類の販売形態を有する商品である。商品コード「000004」の商品Dは、「イートイン」と「テイクアウト」の販売形態を有する商品である。販売形態1である「イートイン」とは、店内で飲食をすることが可能であることを意味する。販売形態2である「テイクアウト」とは、持ち帰りが可能であることを意味する。「イートイン」と「テイクアウト」の販売形態を有する商品は、店内で飲食するという販売形態1と、店内

50

で飲食が可能であるが店内で飲食せずに持ち帰るという販売形態2の、2種類の販売形態を有する商品である。

【0025】

次に、税率部143の構成について説明する。図4は、POS端末1の税率部143を示すメモリマップである。税率部143は、通常税率部1431と軽減税率部1432を有する。通常税率部1431は、通常税率が記憶される。通常税率は例えば10%である。通常税率は、単一の販売形態で販売される通常商品に適用される。また、通常税率は、複数種類の販売形態の商品であって、販売形態1で販売される通常商品に適用される。軽減税率部1432は、軽減税率が記憶される。軽減税率は、複数種類の販売形態の商品であって、販売形態2で販売される適用商品に適用される。

10

【0026】

ここからは、POS端末1の制御について詳細に説明する。図5は、POS端末1の機能構成を示す機能ブロック図である。制御部100は、ROM12やメモリ部14の制御プログラム部141に記憶された制御プログラムに従うことで、売上登録手段101、税情報特定手段102、表示手段103、税処理手段104、判断手段105、変更手段106として機能する。

【0027】

売上登録手段101は、一取引において販売する商品を売上登録処理する機能を有する。

【0028】

税情報特定手段102は、売上登録手段101が売上登録処理した商品に適用される税率を特定する機能を有する。

20

【0029】

表示手段103は、税情報特定手段102が特定した税率を売上登録した商品の商品名と関連付けて表示部に表示する機能を有する。

【0030】

税処理手段104は、取引の締め操作に応じて表示手段103が表示した税率に基づいて売上登録処理した商品に対する税処理を実行する機能を有する。

【0031】

判断手段105は、異なる複数種類の販売形態を有する商品であることを示す販売形態情報を当該販売対象と対応させて記憶する商品情報部131を参照し、売上登録処理された商品が複数種類の販売形態を有する商品であるかを判断する機能を有する。

30

【0032】

変更手段106は、販売形態を変更する機能を有する。

【0033】

図6は、POS端末1の制御処理の流れを示すフローチャートである。図6に示すように、制御部100は、コードリーダ30から入力したコードシンボルに基づいて、商品を特定する商品コードを取得したか否かを判断する(S11)。商品コードを取得したと判断した場合には(S11のYes)、制御部100は、取得した商品コードに基づいて商品マスター142を検索する(S12)。そして制御部100(売上登録手段101)は、当該商品コードが特定する商品について売上登録処理を実行する(S13)。すなわち、制御部100は、取得した商品コードに対応して商品マスター142から商品情報(商品名、単価等)を読み出して、商品情報部131に記憶する。

40

【0034】

また、売上登録処理の際、制御部100は、課税形式部1424を参照して、当該商人が外税商品であるか内税商品であるか非課税商品であるかの情報を、商品コードに対応させて商品情報部131に記憶する。また、制御部100は、課税形式部1424を参照し、当該商品への課税形式が外税、内税、非課税の情報と、取得した商品コードに対応した商品の販売形態の情報(販売形態情報部1425に記憶されたフラグの情報)を、商品コードに対応させて商品情報部131に記憶する。また、制御部100は、当該商品が複数種類の販売形態を有する商品の場合、販売形態1部1426と販売形態2部1427から

50

、複数種類の販売形態を示す文字（実施形態の場合、「イートイン」と「テイクアウト」の文字）を、商品コードに対応させて商品情報部131に記憶する。

【0035】

次に制御部100（税情報特定手段102、判断手段105）は、S11で取得した商品コードが特定する商品が軽減税率の対象商品であるか否か（すなわち、当該商品が複数種類の販売形態を有する商品であるか否か）を判断する（S21）。具体的には、制御部100は、商品情報部131に記憶された商品の販売形態の情報に基づいて、商品コードを取得した商品が軽減税率の対象商品であるか否かを判断する。商品情報部131に記憶された商品の販売形態の情報（フラグ）が「1」である場合、制御部100は、取得した商品コードが特定する商品は、軽減税率の対象商品である（すなわち、複数種類の販売形態を有する商品である）と判断する。商品情報部131に記憶された商品の販売形態の情報（フラグ）が「0」である場合、制御部100は、取得した商品コードが特定する商品は、通常税率が適用される通常商品である（すなわち、単一の販売形態の商品である）と判断する。

【0036】

軽減税率の対象商品ではないと判断した場合には（S21のNo）、制御部100は、商品情報部131に記憶した当該商品の商品名を含む商品情報および当該商品の課税形式（外税か内税か非課税か）を、オペレータ用表示部22に表示する（S27）。また、制御部100（表示手段103）は、通常商品の税率を通常税率部1431から読み出してオペレータ用表示部22に表示する（S27）。このように、商品の商品名と当該商品の販売形態と当該商品に適用される税率とが関連付けて表示される。次に、制御部100（表示手段103）は、同様の情報（すなわち、当該商品の商品名を含む商品情報、当該商品の課税形式（外税か内税か非課税か）を、客用表示部23に表示する（S28）。また、制御部100（表示手段103）は、通常商品の税率を通常税率部1431から読み出して客用表示部23に表示する（S28）。このように、商品の商品名と当該商品の販売形態と当該商品に適用される税率とが関連付けて表示される。次に制御部100は、当該商品は販売形態1であることを、当該通常商品に対応して商品情報部131に記憶する（S29）。そして制御部100は、S11に戻る。

【0037】

一方、S21において、軽減税率の対象商品であると判断した場合には（S21のYe s）、制御部100は、商品情報部131に記憶した当該商品の情報に基づいて、当該商品の商品名を含む商品情報を、オペレータ用表示部22に表示する（S22）。また、制御部100は、商品情報部131に記憶した当該商品の情報に基づいて、当該商品の商品情報、当該商品の課税形式（外税か内税か非課税か）を、オペレータ用表示部22に表示する（S22）。また、制御部100（表示手段103）は、商品情報部131に記憶した当該商品の情報に基づいて、当該商品の税率を、オペレータ用表示部22に表示する（S22）。なお、制御部100は、S22において、通常税率（例えば10%）を選択する。そのため、制御部100は、S22において、通常税率部1431から読み出した通常税率（例えば10%）を表示する。このように、商品の商品名と当該商品の販売形態と当該商品に適用される税率とが関連付けて表示される。

【0038】

また、制御部100は、商品情報部131に記憶した当該商品の情報に基づいて、当該商品が通常税率で販売される販売形態1の販売形態名を、オペレータ用表示部22の商品名とともに並べて表示する（S22）。実施形態では、制御部100は、店内で飲食をする販売形態の販売形態名である「イートイン」の文字を、商品名の後ろ側に商品名と並べて表示する。

【0039】

次に制御部100（表示手段103）は、商品情報部131に記憶した当該商品の情報に基づいて、当該商品の商品名を含む商品情報を、客用表示部23に表示する（S23）。また、制御部100は、商品情報部131に記憶した当該商品の情報に基づいて、当該

10

20

30

40

50

商品の商品情報、当該商品の税種（外税か内税か非課税か）を、客用表示部23に表示する（S23）。また、制御部100は、商品情報部131に記憶した当該商品の情報に基づいて、当該商品の通常税率を、通常税率部1431から読み出して客用表示部23に表示する（S23）。この際、制御部100は、通常税率（例えば10%）を表示する。

#### 【0040】

また、制御部100は、商品情報部131に記憶した当該商品の情報に基づいて、当該商品が通常税率で販売される販売形態1の販売形態名および販売形態2の販売形態名を、客用表示部23に表示する（S23）。制御部100は、販売形態1の販売形態名および販売形態2の販売形態名を、商品情報とともに並列的に並べて表示する。実施形態では、制御部100は、店内で飲食をする販売形態1の販売形態名である「イートイン」の文字と当該商品を店内で飲食せずに持ち帰る販売形態2の販売形態名である「テイクアウト」の文字を、商品情報とともに並べて表示する。

10

#### 【0041】

また、客用表示部23の販売形態1の販売形態名「イートイン」の表示とともに、販売形態1で販売される場合に適用される通常税率とその税額が表示される。税額は、商品の金額に通常税率を乗算して算出する。また、客用表示部23の販売形態2の販売形態名「テイクアウト」の表示とともに、販売形態2で販売される場合に適用される軽減税率とその税額が表示される。軽減税率は軽減税率部1432から読み出される。税額は、商品の金額に軽減税率を乗算して算出する。すなわち、商品の商品名と当該商品の販売形態と当該商品に適用される税率とが関連付けて表示される。

20

#### 【0042】

この場合、販売形態1の販売形態名「イートイン」の表示と販売形態2の販売形態名「テイクアウト」の表示に対応した位置のタッチパネル27は操作可能なボタンであり、デフォルト状態では、販売形態1の販売形態名のボタンが操作された状態となっている。すなわち、S23の処理において、制御部100は、当該商品は販売形態1を選択する。次に制御部100は、当該商品が、販売形態1であることを、当該通常商品に対応して商品情報部131に記憶する（S24）。

20

#### 【0043】

ここで、顧客が、当該商品について販売形態2での購入を希望した場合、顧客が「テイクアウト」と表示された販売形態2の販売形態名のボタンを操作することで、販売形態を変更することができる。

30

#### 【0044】

ここで、S22およびS27において表示されるオペレータ用表示部22の表示例について説明する。図7は、S22およびS27において、オペレータ用表示部22に表示された表示例を示す図である。図7において、オペレータ用表示部22は、商品情報部22a、最新情報部22b、合計情報部22cを備える。商品情報部22aは、売上登録した商品の商品情報を表示する。商品情報部22aは、売上登録処理された商品の商品情報をそれぞれ1行に表示する。商品情報部22aは、商品名部22a1、数量部22a2、単価部22a3、値割引部22a4、金額部22a5、課税形式部22a6、税率部22a7、スクロール部22a8、販売形態名部22a9を備える。

40

#### 【0045】

商品名部22a1は、売上登録処理した商品の商品名を表示する。数量部22a2は、売上登録処理した同一商品の個数を表示する。単価部22a3は、売上登録処理した商品1個あたりの税金を含まない本体価格（単価）を表示する。値割引部22a4は、売上登録処理した商品に対する値割引額を表示する。値割引額が0円の場合、値割引部22a4は空欄である。金額部22a5は、商品の単価に値割引額を反映させた金額を表示する。値割引額が0円である場合、金額は単価と同額である。課税形式部22a6は、売上登録処理した商品に対する課税形式（外税か内税か非課税化）を表示する。「外」は外税であることを表示する。「内」は内税であることを表示する。「非」は非課税であることを表示する。税率部22a7は、売上登録処理した商品に対して課税する税率を表示する。図

50

7 の例では、税率部 2 2 a 7 に、税率 10 % を示す「10」の数字、または税率 8 % を示す「8」の数字が表示される。スクロール部 2 2 a 8 は、商品情報部 2 2 a に表示された情報を上下方向にスクロールするボタンを表示する。スクロールするボタンを操作すると、商品情報部 2 2 a に表示された情報が上下方向にスクロールする。販売形態名部 2 2 a 9 は、複数種類の販売形態を有する商品において、選択された販売形態名を表示する。

#### 【0046】

図 7 の例では、商品 A は、単価および金額が 100 円で、税種は外税で税率は 10 % であることを表示している。商品 B は、単価および金額が 200 円で、税種は外税で税率は 10 % であることを表示している。商品 C は、単価および金額が 300 円で、税種は外税で税率は 10 % であることを表示している。商品 D は、単価および金額が 400 円で、税種は外税で税率は 8 % であることを表示している。また、商品 D の商品名の横に、変更した販売形態の販売形態名「テイクアウト」の文字が、商品名と並列的に表示している。商品 E は、単価および金額が 500 円で、税種は外税で税率は 10 % であることを表示している。商品 F は、単価および金額が 600 円で、税種は外税で税率は 10 % であることを表示している。

#### 【0047】

ここで、商品 A、商品 B、商品 C、商品 E、商品 F は、図 3 の販売形態情報部 1 4 2 5 の情報（フラグが「0」）から、単一の販売形態の通常商品である。一方、商品 D は、販売形態情報部 1 4 2 5 の情報（フラグが「1」）から、複数種類の販売形態を有する商品である。そして商品 D は、商品名の後ろ側に商品名と並んで表示された販売形態名である「テイクアウト」の文字が表示される。このことは、商品 D は、テイクアウトの販売形態が選択されていることを示す。そのため、商品 D は適用商品であり、商品 D に課税される消費税の税率は 8 % である。そして、商品 D の税率部 2 2 a 7 には、8 % を示す「8」が表示される。

#### 【0048】

また、最新情報部 2 2 b は、直近に売上登録された商品の情報を表示する。最新情報部 2 2 b は、商品名称部 2 2 b 1、販売形態名部 2 2 b 2、点数部 2 2 b 3、単価部 2 2 b 4、課税形式部 2 2 b 5、税率部 2 2 b 6 を備える。商品名称部 2 2 b 1 は、直近に売上登録処理した商品の商品名を表示する。販売形態名部 2 2 b 2 は、直近に売上登録された商品が複数種類の販売形態を有する商品の場合、選択された販売形態を表示する。点数部 2 2 b 3 は、直近に売上登録処理した同一商品の個数を表示する。単価部 2 2 b 4 は、直近に売上登録処理した商品 1 個あたりの単価を表示する。課税形式部 2 2 b 5 は、直近に売上登録処理した商品に対する課税形式（外税か内税か非課税化）を表示する。税率部 2 2 b 6 は、直近に売上登録処理した商品に対して課税する税率を表示する。

#### 【0049】

図 7 の例の場合、直近に売上登録した商品 D について、単価が 700 円であり、当該商品は外税対象商品である。また、S 2 3 の処理により通常税率が適用されるため、商品 D に適用される税率は 10 % である。また、商品 D は、販売形態名部 2 2 b 2 に「イートイン」の表示があるため、当該商品は複数の販売形態を有する商品であり、S 2 3 の処理において「イートイン」の販売形態が選択される。

#### 【0050】

また、合計情報部 2 2 c は、点数部 2 2 c 1 と合計金額部 2 2 c 2 とを備える。点数部 2 2 c 1 は、売上登録処理された商品の点数を表示する。合計金額部 2 2 c 2 は、売上登録処理された商品の合計金額を表示する。小計キー 2 2 c 3 が操作されるまでは、合計金額部 2 2 c 2 は、売上登録処理された商品の単価の合計額を表示する。小計キー 2 2 c 3 が操作されると、合計金額部 2 2 c 2 は、各商品の単価の合計額に消費税額を加算した決済金額を表示する。図 7 の場合、小計キー 2 2 c 3 が操作される前の合計額を表示している。

#### 【0051】

次に、S 2 3 および S 2 8 において表示される客用表示部 2 3 の表示例を示す。図 8 は

10

20

30

40

50

、S 2 3 およびS 2 8において、客用表示部2 3に表示された表示例を示す図である。図8において、客用表示部2 3は、商品情報部2 3 aと商品情報部2 3 bとを有する。商品情報部2 3 aは、販売形態が確定した商品の消費情報を表示する。販売形態が確定した商品とは、単一の販売形態の商品、および複数種類の販売形態を有する商品であって、一つの販売形態が選択された商品をいう。商品情報部2 3 bは、複数種類の販売形態を有する商品であって、一つの販売形態が選択されていない商品の商品情報等を表示する。

#### 【0 0 5 2】

商品情報部2 3 aは、商品名部2 3 a 1、単価部2 3 a 2、課税形式部2 3 a 3、税率部2 3 a 4、数量部2 3 a 5、金額部2 3 a 6、スクロール部2 3 a 7を備える。商品名部2 3 a 1は、売上登録処理した商品の商品名を表示する。単価部2 3 a 2は、売上登録処理した商品1個あたりの税金を含まない本体価格(単価)を表示する。課税形式部2 3 a 3は、売上登録処理した商品に対する課税形式を表示する。税率部2 3 a 4は、売上登録処理した商品に対して課税する税率を表示する。数量部2 3 a 5は、売上登録処理した同一商品の個数を表示する。金額部2 3 a 6は、商品の単価から値引がある場合に、商品の単価に値引額を反映させた金額を表示する。スクロール部2 3 a 7は、商品情報部2 3 aに表示された情報を上下方向にスクロールするボタンを表示する。スクロールするボタンを操作すると、商品情報部2 3 aに表示された情報が上下方向にスクロールする。すなわち、商品情報部2 3 aに表示された情報はスクロール可能に表示される。

#### 【0 0 5 3】

また、商品情報部2 3 aは、販売形態名部2 3 a 8を表示する。販売形態名部2 3 a 8は、複数種類の販売形態を有する商品について、選択された販売形態を表示する。図8の例では、複数種類の販売形態を有する商品Dにおいて、「テイクアウト」の販売形態が選択された状態を示す。

#### 【0 0 5 4】

一方、商品情報部2 3 bは、商品名部2 3 b 1、単価部2 3 b 2、課税形式部2 3 b 3、税率部2 3 b 4、数量部2 3 b 5、金額部2 3 b 6を備える。商品名部2 3 b 1は、売上登録処理した商品の商品名を表示する。単価部2 3 b 2は、売上登録処理した商品1個あたりの税金を含まない本体価格(単価)を表示する。課税形式部2 3 b 3は、売上登録処理した商品に対する課税形式を表示する。税率部2 3 b 4は、売上登録処理した商品に対して課税する税率を表示する。数量部2 3 b 5は、売上登録処理した同一商品の個数を表示する。金額部2 3 b 6は、商品の単価から値引がある場合に、商品の単価に値引額を反映させた金額を表示する。

#### 【0 0 5 5】

また、商品情報部2 3 bは、販売形態選択ボタン2 7 1と販売形態選択ボタン2 7 2とを表示する。販売形態選択ボタン2 7 1は、通常税率が適用される販売形態1を選択する場合に操作するボタンである。販売形態選択ボタン2 7 1には、販売形態1の販売形態名が表示される。販売形態選択ボタン2 7 2は、軽減税率が適用される販売形態2を選択する場合に操作するボタンである。販売形態選択ボタン2 7 2には、販売形態2の販売形態名がキートップに表示される。制御部1 0 0は、商品情報部2 3 bに商品の商品名を表示し、そのすぐ下段に、単価、税種、税率、数量、金額を、横方向に一列に並べて表示する。制御部1 0 0は、さらにすぐ下段に、販売形態選択ボタン2 7 1と販売形態選択ボタン2 7 2とを横方向に並べて表示する。なお、商品情報部2 3 bに表示された情報は、スクロール部2 3 a 7が操作されてもスクロールせず、常に客用表示部2 3に表示される。すなわち、商品情報部2 3 bに表示された情報は、スクロール不可に表示される。

#### 【0 0 5 6】

また、販売形態選択ボタン2 7 1のすぐ下側には、税率部2 3 b 9と税額部2 3 b 10が表示される。税率部2 3 b 9は、当該商品を販売形態1で販売した場合に適用される通常税率を表示する。通常税率は、商品情報部1 3 1に記憶された販売形態に基づいて、通常税率部1 4 3 1から読み出す。税額部2 3 b 10は、当該商品を販売形態1で販売した場合の税額を表示する。税額は、商品の金額に読み出した通常税率を乗算して算出する。

10

20

30

40

50

## 【0057】

また、販売形態選択ボタン272のすぐ下側には、税率部23b11と税額部23b12が表示される。税率部23b11は、当該商品を販売形態2で販売した場合に適用される軽減税率を表示する。軽減税率は、商品情報部131に記憶された販売形態に基づいて、軽減税率部1432から読み出す。税額部23b12は、当該商品を販売形態2で販売した場合の税額を表示する。税額は、商品の金額に読み出した軽減税率を乗算して算出する。

## 【0058】

なお、S23において、制御部100は、販売形態1を自動的に選択している。そのため、制御部100は、S23において、販売形態選択ボタン271が操作された状態で表示する。例えば、制御部100は、販売形態選択ボタン271のトップの色を、販売形態選択ボタン271が操作されたことを示す色で表示する。そして、制御部100は、税率部23b4に、選択された販売形態1に適用される通常税率を表示する。

10

## 【0059】

図8の例の場合、複数種類の販売形態を有する商品Gについて、商品名部23b1に商品名「商品G」が表示される。そして商品名のすぐ下段に、商品の単価、外税である「外」の文字、販売形態1に適用される通常税率10%を示す「10」の数字、点数、金額が表示される。そしてさらに下段に、販売形態1であるイートインの販売形態を示す販売形態名「イートイン」の文字が表示された販売形態選択ボタン271が表示される。販売形態選択ボタン271のキートップは、販売形態選択ボタン271が自動的に操作されたことを示す色に変化している。販売形態選択ボタン271のすぐ下段には、販売形態1を選択した場合に適用される通常税率10%と、当該商品に通常税率を適用した場合の商品Gの税額とが、横方向に並べて表示される。

20

## 【0060】

また、販売形態2であるテイクアウトの販売形態を示す販売形態名「テイクアウト」の文字が表示された販売形態選択ボタン272が、販売形態選択ボタン271と横方向に並列的に表示される。販売形態選択ボタン272は、未だ操作されていないことを示す色で表示される。販売形態選択ボタン272のすぐ下段には、販売形態2を選択した場合に適用される軽減税率(8%)と、当該商品に軽減税率を適用した場合の商品Gの税額とが、横方向に並べて表示される。

30

## 【0061】

客用表示部23の表示を見た顧客は、販売形態を販売形態1から販売形態2に変更したい場合は、客用表示部23に表示された販売形態選択ボタン272をタッチして操作する。

## 【0062】

図6の説明に戻る。制御部100は、販売形態選択ボタン272が操作されたことで販売形態が変更されたか否かを判断する(S25)。操作されたと判断した場合には(S25のYes)、制御部100(変更手段106)は、当該商品について、以下に示す販売形態変更処理を実行する(S26)。すなわち、制御部100は、販売形態選択ボタン272のキートップの色を、販売形態選択ボタン272が操作されたことを示す色に変化させる。同時に制御部100は、販売形態選択ボタン271のキートップの色を、販売形態選択ボタン271が操作されていないことを示す色に変化させる。また制御部100は、商品情報部131に当該商品に対応して記憶された販売形態1の情報を販売形態2に変更する。この場合、制御部100は、販売形態を変更する商品について、変更前の販売形態1での当該商品の売上登録処理を取消して(取消処理)、その後に、変更後の販売形態2での当該商品の売上登録処理を実行するようにしてもよい。また制御部100は、オペレータ用表示部22において、当該商品の販売形態名部22a9に表示されている販売形態名を、販売形態1から販売形態2の販売形態名に変更して表示する。また、制御部100は、客用表示部23において、商品情報部23bに表示されている当該商品の表示を商品情報部23aに移動させて表示する。制御部100は、このような販売形態変更処理を実行する。そして制御部100は、S11に戻る。なお、販売形態が変更されない場合は(

40

50

S 2 5 の N o ) 、制御部 1 0 0 は S 1 1 に戻る。

【 0 0 6 3 】

なお、販売形態を再度変更する場合は、商品情報部 2 3 a に表示された商品の欄をタッチすることで、当該商品について商品情報部 2 3 b に戻して表示し、再度販売形態選択ボタン 2 7 1 を操作する。

【 0 0 6 4 】

また、S 1 1 において、商品コードを入力していないと判断した場合には ( S 1 1 の N o ) 、制御部 1 0 0 は、決済キー 2 1 1 が操作されたか否かを判断する ( S 3 1 ) 。決済キー 2 1 1 が操作されたと判断した場合には ( S 3 1 の Y e s ) 、制御部 1 0 0 ( 税処理手段 1 0 4 ) は、商品情報部 1 3 1 に記憶された商品情報や商品の販売形態の情報や、オペレータ用表示部 2 2 および客用表示部 2 3 に表示された税率に基づいて、一取引に係る次の決済処理を実行する ( S 3 2 ) 。そして制御部 1 0 0 は S 1 1 に戻る。なお、決済キー 2 1 1 は操作されていないと判断した場合には ( S 3 1 の N o ) 、制御部 1 0 0 は S 1 1 に戻る。

10

【 0 0 6 5 】

すなわち、制御部 1 0 0 は、売上登録された商品のうち、販売形態 1 の通常商品の単価あるいは値引を反映した金額を合計する。そして制御部 1 0 0 は、通常商品の合計額にオペレータ用表示部 2 2 および客用表示部 2 3 に表示された通常税率 ( 1 0 % ) を乗算して通常商品の税額を算出する。また、制御部 1 0 0 は、販売形態 2 の適用商品の単価あるいは値引を反映した金額を合計する。そして制御部 1 0 0 は、適用商品の合計額にオペレータ用表示部 2 2 および客用表示部 2 3 に表示された適用税率 ( 8 % ) を乗算して適用商品の税額を算出する。次に制御部 1 0 0 は、通常商品の税額と適用商品の税額とを合計して、一取引に係る税額を算出する。そして制御部 1 0 0 は、適用商品の合計額と通常商品の合計額と、一取引に係る税額を合計して、一取引に係る決済金額を算出する。次に制御部 1 0 0 は、印字部 2 4 を制御して、商品情報、決済情報、税情報等を印字したレシートを印字して発行する。この際、制御部 1 0 0 は、商品毎に当該商品の税率を印字する。

20

【 0 0 6 6 】

以上、実施形態について説明した。本実施形態では、商品 D と商品 G が複数種類の販売形態を有する複数の商品であり、商品 D は販売形態 1 から販売形態 2 に変更し、商品 G は販売形態 1 から販売形態を変更していない状態の例について説明した。ここからは、上述と同一の実施形態において、商品 D および商品 G の販売形態が販売形態 1 の状態 ( 販売形態 2 に変更していない状態 ) の表示例について説明する。

30

【 0 0 6 7 】

図 9 は、商品 D と商品 G について販売形態 1 のまま変更していない状態のオペレータ用表示部 2 2 の表示例を示す図である。図 9 に示すように、商品 D について、販売形態名部 2 2 a 9 の販売形態名は「イートイン」の状態で表示されている。また、商品 D に適用される税率は 1 0 % が表示されている。これは、商品 D の販売形態が未だ「イートイン」から「テイクアウト」に変更されていないことを示すものである。

【 0 0 6 8 】

図 1 0 は、商品 D と商品 G について販売形態 1 の状態から販売形態を変更していない状態の客用表示部 2 3 の表示例を示す図である。図 1 0 に示すように、商品 A 、商品 B 、商品 C 、商品 E 、商品 F の情報は、商品情報部 2 3 a に表示される。商品情報部 2 3 a に表示された商品の情報は、スクロール部 2 3 a 7 が操作されると上下にスクロールする。すなわち、商品情報部 2 3 a に表示された商品の情報は、スクロール可能に表示される。一方、販売形態 1 の状態の商品 D と商品 G の情報は、商品情報部 2 3 b に表示される。商品情報部 2 3 b に表示された商品 D と商品 G の情報は、スクロール部 2 3 a 7 が操作されてもスクロールされず、常に客用表示部 2 3 に表示されている。すなわち、商品情報部 2 3 b に表示された商品 D と商品 G の情報は、スクロール不可に表示される。そのため、顧客は、商品 D および商品 G について、スクロールを戻さなくても販売形態を変更することができる。

40

50

**【 0 0 6 9 】**

このような実施形態によれば、売上登録処理された商品について、商品の商品名と当該商品に適用される税率とが関連付けて表示される。そのため、決済処理が実行される前ににおける商品の税率を確認することが可能である。

**【 0 0 7 0 】**

また、実施形態によれば、複数種類の販売形態を有する商品について、当該商品の商品名と、当該商品の販売形態と、各販売形態に適用される税率を関連付けて表示する。そのため、決済処理が実行される前ににおける商品の税率を確認することができるとともに、決済処理が実行される前に当該商品の販売形態を変更することができる。また、販売形態選択ボタン 272 を操作すると、制御部 100 は、販売形態 1 で売上登録処理された商品について、販売形態 1 での売上登録処理の取消処理と販売形態 2 での売上登録処理を自動的に実行する。

10

**【 0 0 7 1 】**

また、実施形態では、販売形態が変更されていない商品は商品情報部 23b に表示される。そして、スクロール部 23a7 が操作されても商品情報部 23b に表示されたスクロールされずに表示されたままである。そのため、顧客は、商品 D および商品 G について販売形態を変更しやすい。

**【 0 0 7 2 】**

以上、本発明の実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。この新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。この実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

20

**【 0 0 7 3 】**

例えば、実施形態では、商品情報部 131 に記憶された商品の商品名と当該商品の販売形態の情報に基づいて、制御部 100 が S21 の判断を行った。しかしながら、制御部 100 は、商品マスター 142 に記憶された商品の商品名と当該商品の販売形態の情報に基づいて、S21 の判断を行ってもよい。この場合、商品マスター 142 が記憶部である。あるいは、制御部 100 は、POS 端末 1 以外の外部装置（例えば店舗サーバや本部サーバ）に記憶された商品の商品名と当該商品の販売形態の情報に基づいて、S21 の判断を行ってもよい。この場合、外部装置が記憶部となる。

30

**【 0 0 7 4 】**

また、実施形態では、S26 の処理において、選択されている販売形態を強調するためには、販売形態選択ボタン 271 の色を変化させた。しかしながら、色を変化させる代わりに、網掛けをして強調したり、キートップの文字を強調させるようにするようにしてもよい。

**【 0 0 7 5 】**

また、実施形態では、オペレータ用表示部 22 および客用表示部 23 を表示部として説明したが、表示部は、オペレータ用表示部 22 および客用表示部 23 の少なくともいずれか一方であればよい。

40

**【 0 0 7 6 】**

また、実施形態では、客用表示部 23 に商品情報部 23a および商品情報部 23b を設けたが、これに限らず、オペレータ用表示部 22 に商品情報部 23a および商品情報部 23b を設けてもよい。また、客用表示部 23 およびオペレータ用表示部 22 に商品情報部 23a および商品情報部 23b を設けてもよい。

**【 0 0 7 7 】**

また、実施形態では、S22 の処理でオペレータ用表示部 22 への表示形態と、S23 の処理で客用表示部 23 への表示形態とを異なるようにした。しかしながら、S22 の処理でオペレータ用表示部 22 に表示する表示形態と S23 の処理で客用表示部 23 に表示する表示形態とを同一にしてもよい。この場合、客用表示部 23 への表示形態に統一する

50

ことが望ましい。

【0078】

また、実施形態では、税率を税情報の一例商品を販売対象の一例として説明したが、これに限らず、例えば税情報は当該商品に課税する税額であってもよい。

【0079】

また、実施形態では、商品を販売対象の一例として説明したが、これに限らず、例えば販売対象はサービス等であってもよい。

【0080】

また、実施形態では、POS端末1を販売データ処理装置の一例として説明したが、これに限らず、販売データ処理装置は、例えば自動販売機であってもよい。

10

【0081】

なお、実施形態のPOS端末1で実行されるプログラムは、インストール可能な形式または実行可能な形式のファイルでCD-ROM、フレキシブルディスク(FD)、CD-R、DVD(Digital Versatile Disk)等のコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録されて提供される。

【0082】

また、実施形態のPOS端末1で実行されるプログラムを、インターネット等のネットワークに接続されたコンピュータ上に格納し、ネットワーク経由でダウンロードされることにより提供するように構成しても良い。また、実施形態のPOS端末1で実行されるプログラムをインターネット等のネットワーク経由で提供または配布するように構成しても良い。

20

【0083】

また、実施形態のPOS端末1で実行されるプログラムを、ROM等に予め組み込んで提供するように構成してもよい。

【符号の説明】

【0084】

- 1 POS端末
- 2 2 オペレータ用表示部
- 2 3 客用表示部
- 1 0 0 制御部
- 1 0 1 売上登録手段
- 1 0 2 税情報特定手段
- 1 0 3 表示手段
- 1 0 4 税処理手段
- 1 0 5 判断手段
- 1 0 6 変更手段
- 1 3 1 商品情報部
- 1 4 2 商品マスター
- 2 1 1 決済キー

30

【先行技術文献】

40

【特許文献】

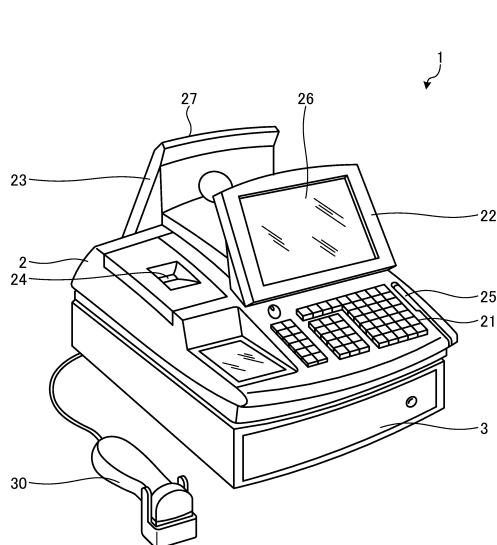
【0085】

【文献】特開2015-22376号公報

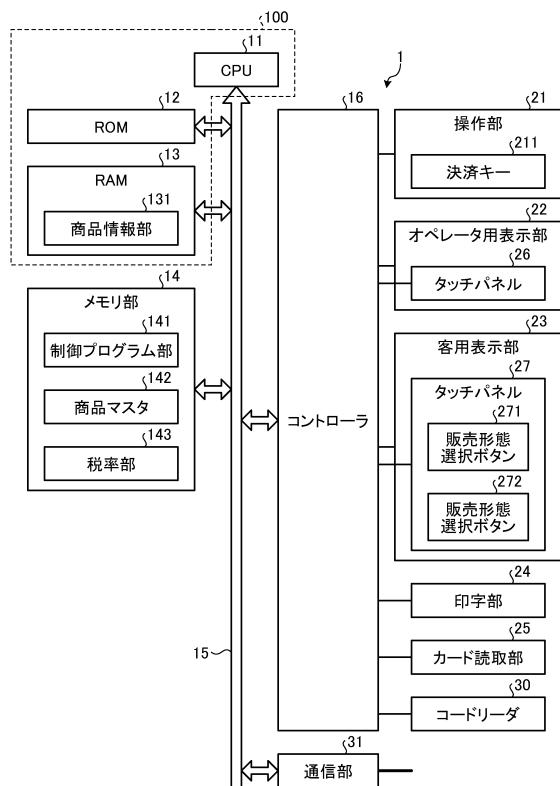
50

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

20

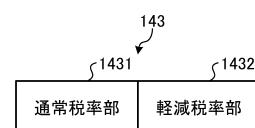
30

40

【図 3】

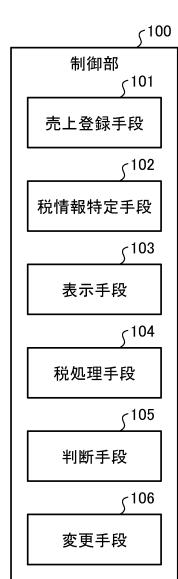
【図 4】

商品コード部	商品名部	単価部	課税形式部	販売形態情報部	販売形態1部	販売形態2部
000001	商品A	100	外	0		
000002	商品B	200	外	0		
000003	商品C	300	外	0		
000004	商品D	400	外	1	イートイン	テイクアウト
000005	商品E	500	外	0		
000006	商品F	600	外	0		
000007	商品G	700	外	1	イートイン	テイクアウト
000008	商品H	800	外	0		
000009	商品I	900	外	0		
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

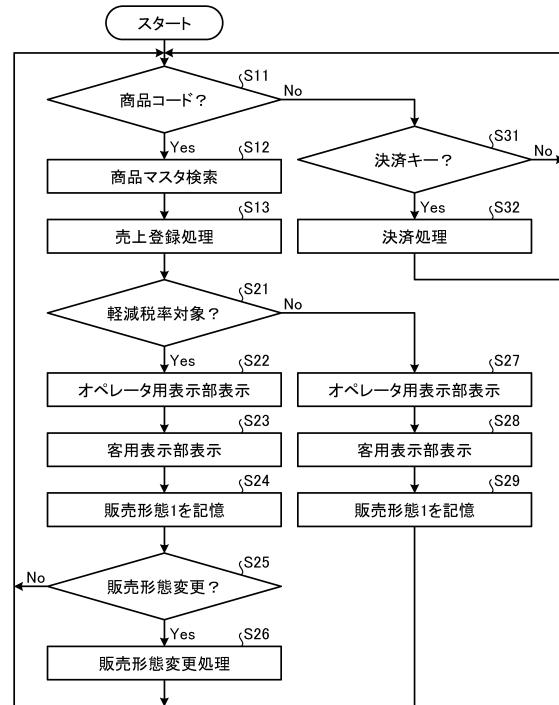


50

【 四 5 】



【 四 6 】



〔 义 7 〕

〔 8 〕

23

23a1	商品A	100円	外10	1点	100円	△	23a6
23a2	単	100円	外10	1点	100円	△	23a5
23a3							
23a4							
	商品B						
	単	100円	外10	1点	200円		
	商品C						
	単	100円	外10	1点	300円		
23a8	商品D (テイクアウト)						23a7
	単	100円	外8	1点	400円		
	商品E						
	単	100円	外10	1点	500円		
	商品F						▽
	単	100円	外10	1点	600円		
23b1	商品G						
23b2	単	100円	外10	1点	700円		23b6
23b3							23b5
23b4							23b
271	イートイン						272
23b9							
23b10	10%	税込〇円					23b11
	8%	税込△円					

【図9】

2009/09/29 13:21

登録明細 88 キャンペーン責任者1  
登録責任者2

No.	属性	商品名	数量	単価	値引割引	金額	税	合計
1		商品A	1	100		100	外10	100
2		商品B	1	200		200	外10	100
3		商品C	1	300		300	外10	100
4		商品D (イートイン)	1	400		400	外10	100
5		商品E	1	500		500	外10	100
6		商品F	1	600		600	外10	100
商品G (イートイン) 外10 1点								
700円 合計						7点	2,800円	
22b5	22b6	22b3	22b2	22a9	22b4	22c	22c3	

【図10】

23

商品A 23a1 23a2 23a3 23a4	単 100円 外10 1点 100円	23a6 23a5
商品B 23a1 23a2 23a3 23a4	単 100円 外10 1点 100円	23a6 23a5
商品C 23a1 23a2 23a3 23a4	単 100円 外10 1点 100円	23a6 23a5
商品E 23a1 23a2 23a3 23a4	単 100円 外10 1点 100円	23a6 23a5
商品F 23a1 23a2 23a3 23a4	単 100円 外10 1点 100円	23a6 23a5
商品D 23b1 23b2 23b3 23b4	単 100円 外10 1点 100円	23b6 23b5
イートイン 23b9 23b10	10% 税込○円	8% 税込△円
テイクアウト 272 23b12 23b11 23b		
商品G 23b1 23b2 23b3 23b4	単 100円 外10 1点 100円	23b6 23b5
イートイン 23b9 23b10	10% 税込○円	8% 税込△円
テイクアウト 272 23b12 23b11 23b		

10

20

30

40

50

---

フロントページの続き

- (56)参考文献
- 特開2015-018513 (JP, A)  
特開2015-111390 (JP, A)  
特開2015-141532 (JP, A)  
特開平09-212749 (JP, A)  
特開2012-146092 (JP, A)  
特開2015-022376 (JP, A)  
米国特許第06415555 (US, B1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
- G07G 1/12  
G07G 1/01  
G06Q 20/20